

2004年4月1日

市原米沢の森をかんがえる会

役員体制

1、 会則

第4条 （役員）役員は代表、副代表、事務局長、会計、会計監査、運営委員とする。

代表 は会の全てを統括する。

副代表 は代表を補佐する。

事務局長 は会の全ての事務を統括する。

会計 は全ての会計事務を処理する。

会計監査 は会計事務を監査する。

運営委員 は活動の企画と執行に当たる。

2、役員任期は2年として、再選は妨げない。

2. 役員

代表 鶴岡 清次

副代表 岡部 正史

事務局長 杉田 初代

会計 御木 千恵子

会計監査 杉田 健

運営委員 川又 勲

鎌田 武之